

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月28日
【事業年度】	第22期（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）
【会社名】	株式会社ダブルエー
【英訳名】	WA, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 肖 俊偉
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号
【電話番号】	03 - 5423 - 3601（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 丁 蘊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号
【電話番号】	03 - 5423 - 3601（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 丁 蘊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月
売上高 (千円)	12,773,447	14,009,939	13,081,490	15,701,607	17,598,385
経常利益 (千円)	1,180,185	1,390,790	311,374	1,031,701	1,084,432
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	770,058	757,481	239,859	707,569	689,169
包括利益 (千円)	752,288	749,124	208,900	762,787	761,713
純資産額 (千円)	3,195,140	7,130,933	7,343,765	8,113,313	8,760,072
総資産額 (千円)	6,097,788	9,278,771	9,006,962	10,069,114	10,834,436
1株当たり純資産額 (円)	798.79	1,502.23	1,545.00	1,704.32	1,838.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	192.51	181.13	50.52	148.76	144.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	179.29	50.24	148.17	144.35
自己資本比率 (%)	52.4	76.9	81.5	80.6	80.9
自己資本利益率 (%)	27.3	14.7	3.3	9.2	8.2
株価収益率 (倍)	-	18.22	54.59	17.42	19.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	814,979	1,719,984	303,664	1,464,639	314,922
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	448,840	402,318	457,045	136,010	555,777
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	153,612	1,166,817	451,457	350,974	416,112
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,417,618	3,900,325	2,687,310	3,704,222	3,085,041
従業員数 (人)	361	375	507	473	432
(外、平均臨時雇用者数)	(238)	(233)	(213)	(191)	(174)

- (注) 1. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社株式は、2019年11月1日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第19期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第18期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 当社は、2019年6月14日開催の取締役会決議により2019年7月11日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月
売上高 (千円)	11,073,601	12,350,474	9,983,105	11,228,345	12,588,609
経常利益 (千円)	1,008,566	1,348,428	244,816	713,569	660,408
当期純利益 (千円)	634,929	725,046	93,877	407,500	371,297
資本金 (千円)	50,000	1,643,339	1,645,308	1,648,692	1,650,757
発行済株式総数 (株)	200,000	4,746,900	4,753,240	4,760,440	4,763,540
純資産額 (千円)	3,017,418	6,920,195	6,999,665	7,408,682	7,663,587
総資産額 (千円)	5,746,838	8,363,979	7,869,737	8,614,683	8,650,588
1株当たり純資産額 (円)	754.35	1,457.83	1,472.61	1,556.30	1,608.81
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	25.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	158.73	173.37	19.77	85.68	77.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	171.61	19.66	85.34	77.77
自己資本比率 (%)	52.5	82.7	88.9	86.0	88.6
自己資本利益率 (%)	23.5	14.6	1.3	5.7	4.9
株価収益率 (倍)	-	19.03	139.50	30.25	35.71
配当性向 (%)	-	-	-	29.2	32.1
従業員数 (人)	254	258	253	234	214
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(233)	(226)	(185)	(166)	(145)
株主総利回り (%)	-	-	83.6	79.3	85.9
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(-)	(-)	(146.8)	(92.1)	(94.2)
最高株価 (円)	-	4,665	3,475	3,805	3,050
最低株価 (円)	-	3,030	1,570	2,536	2,290

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社株式は、2019年11月1日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第19期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第18期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、第20期までは配当を実施していないため記載しておりません。
5. 当社は、2019年6月14日開催の取締役会決議により2019年7月11日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 株主総利回り及び比較指標は、2019年11月1日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第20期より記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
なお、2019年11月1日に同取引所に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

2002年 2月 3月	「直通企画有限会社」を設立 東京都世田谷区下北沢に「ORiental TRaffic」1号店を出店
2004年 1月 4月	「直通企画株式会社」に組織変更 商業施設へ初出店（ORiental TRaffic ファミリ柏店）
2005年 4月	大きいサイズの商品を取扱開始
2006年 1月	ECモールへ初出店（ORiental TRaffic 楽天市場店）
2007年 7月	「株式会社ダブルエー」に社名変更 東京都渋谷区恵比寿（旧）へ本社を移転
2008年 2月	自社EC店舗（ORiental TRaffic ONLINE STORE）を出店
2011年 3月	アウトレット形態店舗「ORiental TRaffic OUTLET」を展開
2012年 7月	東京都渋谷区恵比寿（現）へ本社を移転
2013年 3月 9月 11月 12月	台湾へ初出店（台北SOGO忠孝店） 国内出店数累計50店舗を達成 香港へ初出店（香港 Yuen Long YOHO Mall 店） 新ブランド「WA ORiental TRaffic」を展開
2014年 9月	テレビCMを放送
2015年 9月	新ブランド「NICAL」と「OR KIDS」を展開
2016年 4月	中国最大のECモールへ出店（天猫店）
2017年 7月 8月	海外販路拡大のため「CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED」（香港）の株式を取得し子会社化 生産管理・品質管理のため「江蘇京海服装貿易有限公司」（中国）を設立 取り扱い商品を11サイズ（21.5cm～26.5cm）へ拡大
2018年 3月 10月	国内出店数累計100店舗を達成 「ORiental TRaffic 公式アプリ」をリリース
2019年 5月 7月 9月 11月	新ブランド「ORTR」を展開 中国初の実店舗（上海 人民広場来福士店）を出店 マカオへ初出店（澳門 信達城店） 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2020年 4月 5月 9月	JR山手線ラッピング広告を実施 高価格帯ブランド拡充のため「株式会社卑弥呼」の株式を取得し子会社化 「卑弥呼」海外初の実店舗（台湾 台北SOGO忠孝店）を出店 「卑弥呼」初のアウトレット形態店舗「卑弥呼 OUTLET」を展開
2021年 8月 9月	「ORiental TRaffic 公式アプリ」をリニューアル（実店舗とEC店舗でポイント連携開始） 「NICAL」初の実店舗（NICAL近鉄あべのハルカス店）を出店
2022年 4月	テレビCMを放送 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED、江蘇京海服装貿易有限公司、CAPITAL SEA SHOES LIMITED、株式会社卑弥呼）の計5社で構成されており、婦人靴を中心とした自社商品の企画・販売に取り組んでおります。なお、当社グループは、婦人靴の企画・販売事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、以下、当社グループの事業について、商品の企画開発業務、検査検品業務及び販売業務に分けてその内容を記載いたします。

また、当連結会計年度より「（3）商品の販売業務」において、従来「ECサイトでの小売販売」としていた名称を「オンライン販売」に変更しております。

（1）商品の企画開発業務

国内外のファッショントレンドの市場調査を行うことに加え、定期的に商品企画スタッフが販売員として実際に店頭に立ち、よりリアルな意見や要望を聞くことによって、消費者ニーズや販売員のニーズをとらえ反映させることに尽力しております。その後、商品の企画（素材・製法・デザイン等）を具体的に立案した後に、パートナー工場へ相当数のサンプル商品の製造を依頼し、履き心地、素材感、安全性、履いた時のシルエットなど多方面から検討し、商品化する靴を決定します。

（2）商品の検査検品業務

生産にあたっては、当社基準をクリアした生産管理体制を保有するパートナー工場及び貿易会社に製造を委託することで、自社オリジナル商品の量産体制を確保しております。生産管理体制の評価及び商品の品質の維持につきましては、当社の商品は子会社「江蘇京海服装貿易有限公司」とともに各パートナー工場への定期的な巡回及び指導により確認し、子会社「株式会社卑弥呼」の商品は当該子会社商品部とともに各パートナー工場への定期的な巡回及び指導により確認しております。さらに、継続的な品質の検査を第三者機関等へ依頼し商品の耐久性及び安全性の確保に努めております。

（3）商品の販売業務

店舗販売・オンライン販売

当社グループは、国内実店舗164店舗、国内EC店舗16店舗、海外実店舗32店舗（注1）、海外EC店舗2店舗（注2）を運営しております。実店舗での小売販売は、ルミネ・アトレ等の駅ビル、ららぽーと・イオンモール等の大型ショッピングセンター、三越・高島屋等の百貨店への出店により、安定した集客と費用対効果の高い販促施策を目指し、展開しております。オンライン販売は、自社ECをはじめ、ZOZOTOWN等の大手ECモールへの出店により、実店舗の出店が難しい地方における顧客に応える受け皿としての機能と、いち早く次のシーズン商品の情報を求めている顧客に対する予約販売としての機能を提供しております。さらには、発売前の予約販売状況を分析することによって需要予測の高度化（追加発注の判断）と在庫の最適化（欠品による販売機会損失の削減）が可能となっております。

他社ブランドでの委託販売

当社グループは、基本的には直営形態による小売販売をしておりますが、その他、他社ブランドにおいて当社商品の委託販売をしております。当社の商品力と他社ブランドの販売力を組み合わせることで、当社グループは、他社ブランドが既に獲得している固定客を、新たに当社の顧客として取り込むことが可能となっております。

（注1）海外実店舗32店舗は、香港18店舗、マカオ2店舗及び海外販売ライセンス契約に基づき展開されている台湾12店舗で構成されております。

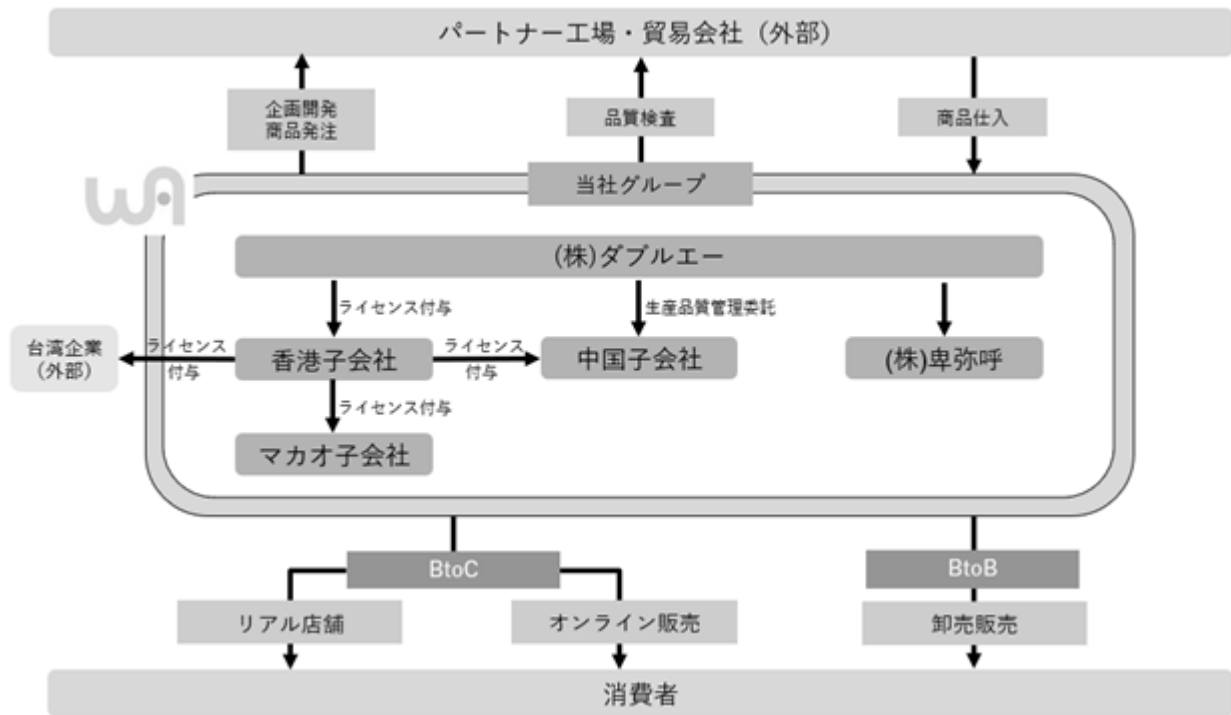
（注2）海外EC2店舗は、中国1店舗及び海外販売ライセンス契約に基づき展開されている台湾1店舗で構成されております。

当社グループの商品ブランドは、次のとおりであります。

ブランド	読み方	コンセプト
	オリエンタル トラフィック	「毎日違う服に合わせて、似合った靴を手頃にコーディネートしたい」「人より一歩進んだおしゃれをしたい！」他とはちょっと違う、いつでも遊び心のあるデザインを提案。ただ“流行のもの”ではなくて毎日履くものだからいろいろとこだわって欲しいんです。履き易いからと言って毎日同じ靴を履きつづすのではなくて、シーンに合わせて楽しく靴選びを！
	ダブルエー オリエンタル トラフィック	“ナチュラル&フェミニン”をコンセプトに、自分らしいライフスタイルをもった大人の女性に向けて。毎日履くものだからフィッティングも重要。気負わず自然体、でもお洒落を楽しむ気持ちを忘れない。個々のスタイルを基盤とし、それに合わせてデイリー使いできるアイテムを提案。日常にしっかりと馴染み、履くたびに愛着がもてるようなシューズブランドです。
	オーアールティーアール	“機能性とファッション性”その双方を融合し、毎日でも履きたくなるスポーツブランドORTR。スポーツシーンのみにとらわれず、「日常に溶け込むアクティブ」を提案。日々進化し続ける現代のヘルシーな人たちへ向けて、ライフスタイルに沿った新たな定番シューズを展開します。
	ニカル	常に新しい自分を表現し、自由にファッションを楽しむ女性に向けて。“MODE”をキーワードに今の気分をさりげなく取り入れ、都会的で洗練されたデザインを提案。芯の強さはあるけれど、女性らしさも大切にしたい。大人だからこそ履きこなせる、つい手に取りたくなるシューズを展開します。

ブランド	読み方	コンセプト
	ヒミコ	『卑弥呼（漢字ヒミコ）』は、どんなシーンでも履いて頂けるベーシックデザインで、長く愛され続ける『卑弥呼』の定番デザインを展開。女性らしさと上品さを大切にしたい女性に向けたブランドです。
	ヒミコ	『HIMIKO（ローマ字ヒミコ）』は、履き心地にこだわり、上質な仕上がりで、市場のトレンドカラーや素材を取り入れた、毎日を自分らしく過ごす女性に向けたブランドです。
	ウォーター マッサージ	「はだしのつぎにきもちいい」 特許取得のwater massageインソールを搭載し、疲れにくく歩きやすい、優れたフィット感を実現しました。スタイルにこだわりつつ、ビジネスにもデイリーにもマッチするシンプルなデザインで、すべての働く女性に向けたブランドです。

これらの事業系統図は、次のとおりであります。



- 1 100%子会社「CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED」であります。
- 2 100%子会社「江蘇京海服装貿易有限公司」であります。
- 3 100%子会社「CAPITAL SEA SHOES LIMITED」であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED	HONG KONG	1千HKD	香港における婦人靴の販売	所有 100	商標使用許諾契約の締結 資金の貸付 役員の兼任
江蘇京海服装貿易有限公司	中国江蘇省	1百万USD	商品の生産管理及び品質管理 中国における婦人靴の販売	100	業務委託 役員の兼任
CAPITAL SEA SHOES LIMITED	MACAU	1百万MOP	マカオにおける婦人靴の販売	100 (100)	-
株式会社卑弥呼 (注)2.	東京都渋谷区	30百万円	婦人靴の企画・販売	100	営業上の取引 役員の兼任 経営指導 業務支援

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社卑弥呼については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,754,398千円
	(2) 経常利益	373,389千円
	(3) 当期純利益	224,126千円
	(4) 純資産額	974,755千円
	(5) 総資産額	1,466,686千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
婦人靴の企画、販売事業	432 (174)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループの事業セグメントは、婦人靴の企画・販売事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

3. 従業員数は前連結会計年度末に比べて41名減少しておりますが、これは主に一部店舗の販売形態を直営から販売代行へ変更したことに伴う従業員の転籍等が発生したためであります。

(2) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
214 (145)	30.7	6.6	3,712

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業セグメントは、婦人靴の企画・販売事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

4. 従業員数は前事業年度末に比べて20名減少しておりますが、これは主に一部店舗の販売形態を直営から販売代行へ変更したことに伴う従業員の転籍等が発生したためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念「いつでも想像以上に満足のできる商品・サービスを提供します。」の下に、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員ひいては社会全体との共栄及び当社グループの持続的な成長と企業価値の最大化を目指して事業展開を行っております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、婦人靴及び婦人服を中心とした自社商品の企画開発及び販売を主な事業としており、仕入コスト及び物流コストの圧縮と、販売チャネルの拡大及び販売促進プロモーションの強化等の取組みが業績に大きく影響いたします。そのため、当社グループは、創業以来、靴業界における既存サプライチェーンの見直しを図り極力省力化させることで、販売価格に転嫁される中間マージンの低減に努めてまいりました。今後は、それらの一層の効率化を図るとともに、各販売チャネルの特性に合わせたブランドポートフォリオの最適化に留意しながら、持続可能な靴ビジネスの展開に取り組んでまいります。

(3) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、経済活動の正常化が一段と進むことで、サービス分野を中心に個人消費は緩やかに回復すると見込んでおります。一方、家計の平均消費性向は依然として新型コロナウイルス感染拡大前の水準を下回っており、消費の拡大余地は十分あると考えられます。5月8日より、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」へ引き下げられるなど、ウィズコロナの生活様式が定着し、感染を警戒した消費活動の自粛が縮小することで、消費性向は上昇する見通しです。また、企業の賃金引き上げの動きも消費回復を下支えすると期待されております。

(4) 優先すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、婦人靴業界におけるイノベーターカンパニーとして「ORiental TRaffic」「卑弥呼」といったWAブランドの顧客層拡大を通じてこれまで成長してまいりました。これからは婦人靴のみならず婦人服業界にも領域を拡大することで、当社グループは、ファッションを通して、これまで以上にお客様満足度の高い、高品質な商品及びサービスの企画開発に取り組んでまいります。そして、当社グループの保有する高品質ブランドの積極的な普及を進め、販売領域及び規模の拡大を目指すとともに、他社ブランドとのコラボレーション事業を推進し、お客様との長期的なつながりの構築を目指すことで、お客様及び社会全体の課題解決に貢献してまいります。

当社グループの商品は、自社で企画開発しパートナー工場で生産、仕入を行っております。商品開発の特徴としては、商品企画担当者が販売スタッフとして店頭で接客を行い直接お客様の声を聞き、同じ企画担当者が検品検査スタッフとして生産工場を巡回し直接指導を行っていることです。これらの商品企画開発から生産品質管理、販売までを分業化せず一気通貫で担当することで、当社グループオリジナルの魅力的な商品提供を可能にしております。独自サービスとしては、不要になった靴の下取り交換、ヒール先端部分(トップリフト)の無料交換など、企業理念「いつでも想像以上に満足のできる商品・サービスを提供します。」の実現に尽力しております。

このようなお客様に寄り添った商品及びサービスの提供を行い続けながら、企業価値の向上に向け、具体的には以下の課題に取り組んでまいります。

商品企画開発力の向上

日々めまぐるしく変化する社会において価値観やライフスタイルが多様化し消費者に求められる商品基準も高まっています。当社グループは、企業理念である「いつでも想像以上に満足のできる商品・サービスを提供します。」を実現するため、従来から消費者の嗜好に寄り添った商品を提供することで成長してまいりました。今後におきまして、今まで以上に消費者の声に耳を傾け、消費者動向や競合他社の把握・分析のほか、市場全体のニーズ・トレンドを迅速に捉え、タイムリーに消費者とのコミュニケーションを密に重ねることで、より顧客満足度の高い商品・サービスを提供するために企画開発力の向上に取り組んでまいります。

グローバル・サプライチェーンマネジメントの強化

当社グループにおける商品の企画開発・発注仕入プロセスに関して、日本国内のみならず中国・香港等を含む全社的な商品供給を支えるために、グローバルな視点に基づいたサプライチェーンマネジメントの向上を進めてまいります。そのため、現地のパートナー工場等との価格や技術力、品質面などの条件を勘案した新たな取引先の開拓や、為替相場の変動等に備えた適切なリスクヘッジを実現することにより、企業グループ全体として適時適切な商品仕入が行えるように取り組んでまいります。

事業構造のデジタル化の推進

ファッション業界におけるテクノロジーの進化は著しく、オンライン販売のみならず店舗販売におきましても、アプリ連携等による付加サービスに対応しなければ事業の停滞を余儀なくされます。当社グループにおきましても、常に利便性の高いアプリ・サイトの構築及び顧客サービスの拡充に努めておりますが、今後ますます進むデジタル化の波に乗り遅れることがないように、今まで以上に売場最適な顧客リレーションの実現に取り組んでまいります。

中高価格帯ブランド「NICAL」の成長

履き心地と綺麗さを兼ね備えた高価格帯ブランド「卑弥呼」の完全復活は、同時に、素材と品質にこだわった中高価格帯市場へ進出するきっかけとなりました。MODEをキーワードに都会的で洗練されたデザインを提案する大人の女性に向けたブランド「NICAL」は、素材は上質な本革をメインに使い一足一足丁寧に作り上げご提供することで、幅広い年齢層へアプローチしてまいります。

海外事業の拡大

当社グループは、現在、台湾、香港、マカオ、中国にて海外事業を展開しております。今後のさらなる成長のためには、グローバル市場、とりわけアジア地域での海外事業の拡大は必要不可欠であります。WAブランドのコンセプトを世界中のお客様に浸透させるためにも、引き続きブランドビルディングを推進してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、収益性と資本効率を重視しております。当該指標として、売上高及び売上高営業利益率を重要な経営指標と位置付け、経営課題に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害及び戦争等の発生について

当社グループは、国内外に店舗及び物流センター等を保有しております。また、商品は、主として海外のパートナー工場及び貿易会社へ発注し仕入しております。そのため、地震、台風、洪水、津波、気候変動に伴う異常気象の頻発等の自然災害、新型インフルエンザウイルス、新型コロナウイルス等感染症の流行、火災、停電、発電所事故、戦争、テロ行為等の違法行為等により、事業活動の停止、流通インフラの断絶、施設の損壊等が発生し、当社グループの事業運営に重大な支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報セキュリティについて

当社グループは、インターネット取引等をはじめとした販売活動によって、相当数の個人情報を保有しております。また、商品の企画開発に係わる営業機密情報を保有しております。これらの重要な情報の管理は、情報セキュリティ管理体制を整備し厳重に業務執行をしておりますが、万一情報が流出・紛失するような事態となった場合には、社会的信用の失墜による売上高の減少または損害賠償による多額の費用の発生等が考えられ、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外サプライチェーンについて

当社グループは、自社で生産拠点を保有しておりません。そのため当社グループでの商品仕入は、自社で企画開発した靴のデザインを海外を含むパートナー工場及び貿易会社に発注・仕入しております。

輸入コストの安定化を図るために為替予約取引を導入しております。しかしながら、海外の政治経済の動向または通貨政策により為替相場に急激な変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内へ商品を輸送するうえで輸出入申告手続きを通関業者に業務委託しております。関税等の通関手続きについては、社会情勢の変化に応じて法制度の改正、強化、解釈の変更などが想定され、その対応により新たな負担の発生や事業展開の変更を求められることも予測されます。その場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

現地工場の人件費及び物価の高騰等による影響が仕入原価の上昇に繋がるおそれがあります。また、政治的・社会的な不安定要素も存在し、当該影響により経済情勢に著しい変化が生じるおそれがあります。その場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の企業への物流業務の依存について

当社グループは、商品の仕入または出荷に係る倉庫および物流業務について特定の外部業者に委託しております。現在、当該業務委託先との間で何ら問題は生じておりませんが、今後、事業方針や戦略等の見直し、経営状況の変化や財務内容の悪化並びに取引条件の変更等があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の企業が運営する商業施設への出店集中について

当社グループは、全国のリミネ・アトレ等の駅ビル、ららぽーと・イオンモール等の大型ショッピングセンター、三越・高島屋等の百貨店への出店により、安定した集客と費用対効果の高い販促施策を展開しております。しかしながら、出店先を取り巻く環境の変化等により、当社グループの出店条件に合致した物件がないなど計画通りに出店が進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) ファッショントレンドの転換について

当社グループが取り扱う婦人靴を中心とした商品は、流行性・季節性が高く、かつ気候・気温の変化による影響を受けやすい商品財に分類されます。現在、消費者の支持を受け事業展開を進めておりますが、ファッショントレンドの変化に適應できず消費者の嗜好に対応する商品の提供ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 働き方の多様化について

政府が推奨する働き方改革の1つであるカジュアルワーク（業務中の服装自由化）の普及により、スニーカーをはじめとしたオフィスカジュアルに対応した靴へと消費者の嗜好の変化が見受けられます。一方で、働く場所に縛られないテレワークの活用拡大に伴い、都心部から地方へ移転する企業も増加しており、そのような働き方の変化に対応する商品・サービスの提供ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 景気の悪化について

靴はいわゆる「衣食住」の「衣」に含まれており、生活必需品の1つに数えられるため、将来にわたって靴そのものの利用価値が失われ代替製品に取って代わられることは想定し難いと考えております。一方で、ファッションアイテムの一つに位置付けられております靴は、景気に係る個人消費の動向に大きく左右されるため、需要に対してタイムリーに商品供給ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人口分布の変化について

今後の日本の人口減少及び少子高齢化の進行により、国内の小売市場が低調に推移していくことが予想されます。そのため当該市場縮小が及ぼす影響に対して、新市場の開拓や新業態への進出、実効性の高い商品企画や営業施策を適切に展開し、消費者の支持を得ることができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 市場競争による販売シェア及び利益率の低下について

近年、各種SNSやEC等の販売チャネルの多様化により、同業他社との競争が一層激しくなることが予想されます。そのため、今後、販売価格の見直しや広告宣伝費の増加といった諸活動を伴う競合他社との市場競争により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 商品の過剰在庫について

当社グループは、適正な商品在庫水準の維持と滞留在庫の発生を防止するよう努めております。しかしながら、消費者需要や市況の変化、天候の変化などの影響により、当初予測した需要が実現せず、商品の過剰在庫となるおそれがあります。その場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材確保の困難について

当社グループは、継続的な事業拡大及び収益基盤の確立のために優秀な人材の確保及び育成が最も重要な経営資源と位置付けております。しかしながら、採用活動の展開、教育研修制度の充実、人事制度の整備運用がうまく機能せず、当社グループが求める人材の確保、育成が計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

総資産は、前連結会計年度末に比べて、765,322千円増加して10,834,436千円となりました。これは主に、売掛金が143,968千円、棚卸資産が796,886千円、建物及び構築物が88,577千円、それぞれ増加した一方で、現金及び預金が286,110千円減少したことによるものです。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べて、118,563千円増加して2,074,363千円となりました。これは主に、買掛金が63,824千円、リース債務（短期）が31,040千円、未払金（その他流動負債）が65,589千円、リース債務（長期）が91,723千円それぞれ増加した一方で、未払法人税等が62,277千円、未払消費税等（その他流動負債）が90,011千円減少したことによるものです。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて、646,759千円増加して8,760,072千円となりました。これは主に、配当金の支払いにより利益剰余金が119,011千円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上で利益剰余金が689,169千円増加したこと、為替換算調整勘定が73,983千円増加したことによるものです。

経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の連結業績は、売上高が17,598,385千円（前期比12.1%増）、営業利益が1,186,707千円（前期比14.4%増）、経常利益が1,084,432千円（前期比5.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が689,169千円（前期比2.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前年同期に比べて、619,181千円減少して3,085,041千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、314,922千円（前年同期は1,464,639千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,106,939千円、減価償却費が512,204千円あった一方で、棚卸資産の増加額が791,560千円、法人税等の支払額が499,224千円それぞれあったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、555,777千円（前年同期は136,010千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が339,200千円、有形固定資産の取得による支出が211,222千円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、416,112千円（前年同期は350,974千円の使用）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出が301,158千円、配当金の支払額が119,011千円それぞれあったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、婦人靴の企画・販売事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別に記載しておりません。なお、仕入実績につきましては、取扱品目の合計額を記載しており、販売実績につきましては、販売形態別に記載しております。

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	前年同期比(%)
婦人靴等 (千円)	7,120,534	122.7
合計 (千円)	7,120,534	122.7

(注)金額は、仕入価格によっております。

c. 販売実績

当社グループは、婦人靴の企画・販売事業を単一の報告セグメントとして事業を行っておりますが、当連結会計年度における販売実績を販売形態別に示すと、次のとおりであります。

販売形態別	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	前年同期比(%)
店舗販売 (千円)	12,893,555	111.0
オンライン販売 (千円)	3,853,076	115.0
委託販売 (千円)	794,841	113.9
その他 (千円)	56,911	132.6
合計 (千円)	17,598,385	112.1

(注)1.金額は、販売価格によっております。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

3. 当連結会計年度より、従来の「EC販売」の販売形態別名称を「オンライン販売」に変更しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及、及び規制解除に伴い経済活動が再開し正常化への期待が高まっております。一方、国内個人消費につきましては、経済活動に持ち直しの動きが見られるものの、円安の進行及び資源価格の高騰を受けて食料品、エネルギーを中心に物価が上昇しております。

当社グループが所属する靴業界におきましては、業界全体の市場規模は減少傾向にあるものの、スニーカーを中心としたカジュアル志向の靴及び履き心地を重視した靴の需要は依然として拡大傾向にあります。

このような状況の中、当社グループは、「いつでも想像以上に満足のできる商品・サービスを提供します。」の企業理念のもと、引き続き好立地かつ好条件の店舗展開と、更なる成長が期待されるオンライン販売の事業拡大に取り組んでまいりました。

当社につきましては、新型コロナウイルス感染症による行動自粛制限が緩和され、消費者の購買行動が高まった市場環境のなか、「跳べるパンプス」とスポーツブランド「ORTR」のテレビCMを実施し、当社ブランドの訴求力が向上しました。その結果、ブランドの認知度貢献に寄与し、店舗売上が増加いたしました。オンライン販売につきましては、YouTubeやSNSでの露出を増やしデジタルマーケティングを推進することで会員登録を促し、店舗とのシナジーを一層進めたことで、前連結会計年度に引き続き好調に推移いたしました。出店状況としましては、新規出店は15店舗、退店は6店舗となり、当連結会計年度末における店舗数は125店舗(純増9店舗)と

なりました。委託販売につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が薄まり外出需要が回復したこと、また、委託先企業のマーケティング施策の結果により、売上高が好調に推移いたしました。

子会社卑弥呼につきましては、新たに投入したレインシューズ、スニーカー等の商品ラインナップが功を奏し、新規顧客の獲得に繋がったことでブランド力向上と売上高の増加が果たせました。出店状況としましては、新規出店は2店舗、退店は5店舗となり、当連結会計年度末における店舗数は55店舗（純減3店舗）となりました。

海外子会社につきましては、香港が移転により退店1店舗及び新規出店1店舗、新型コロナウイルス感染拡大による影響により中国1店舗、香港1店舗を退店しました。また、香港においては、感染拡大の早期収束により回復が早まり売上高は堅調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、前年同期比12.1%増加の17,598,385千円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前年同期比で11.6%増加の10,119,620千円となり、売上高販管費率は57.5%（前年同期比0.3ポイント減少）となりました。売上高の増加に伴う変動費の増加のほか、「跳べるパンプス」、「ORTRスニーカー」のテレビCM放映、及びそれらに関連する販売促進施策を実施したことで多額の広告宣伝費が発生し、前年同期比83.7%増加の849,741千円となりました。また、子会社卑弥呼につきましては、店舗採算性の見直しによる大幅な増益を受けた結果、当連結会計年度における営業利益は、前年同期比14.4%増加の1,186,707千円となり、営業利益率は6.7%（前年同期比0.1ポイント増加）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益は、受取利息等の発生であった結果、前年同期比10,179千円減少の3,863千円となりました。営業外費用は、急激な円安により仕入債務決済等に係る為替差損が発生した結果、前年同期比86,014千円増加の106,138千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は、1,084,432千円（前年同期比5.1%増加）となり、経常利益率は6.2%（前年同期比0.4ポイント減少）となりました。

特別損益につきましては、特別利益は、一部の海外子会社の営業補助金収入等が発生した結果、前年同期比7,786千円増加の48,551千円となりました。特別損失は、前連結会計年度に比べ減損損失が減少した結果、前年同期比8,616千円減少の26,043千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、689,169千円（前年同期比2.6%減少）となりました。

なお、店舗の出退店等の状況は、次のとおりであります。

店舗・地域		店舗数					当連結会計 年度末
		前連結会計 年度末	当連結会計年度				
			出店	退店	その他	増減	
ORiental TRaffic	53	1	2	-	1	52	
WA ORiental TRaffic	38	4	2	-	2	40	
ORiental TRaffic OUTLET	13	1	1	-	-	13	
ORTR	1	-	-	-	-	1	
NICAL	1	8	1	-	7	8	
卑弥呼	53	2	5	-	3	50	
国内合計	159	16	11	-	5	164	
香港	19	1	2	-	1	18	
中国	1	-	1	-	1	-	
マカオ	2	-	-	-	-	2	
海外合計	22	1	3	-	2	20	
ダブルエー	10	1	-	-	1	11	
卑弥呼	5	-	-	-	-	5	
国内EC合計	15	1	-	-	1	16	
中国	1	-	-	-	-	1	
海外EC合計	1	-	-	-	-	1	
グループ合計	197	18	14	-	4	201	

- (注) 1. 運営管理及び運営代行管理している店舗・地域別に集計しております。
2. 店舗数は、他社EC店舗、自社EC店舗を含めて集計しております。
3. 海外販売ライセンス契約に基づき展開されている台湾14店舗及びEC 1 サイトは含めておりません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、店舗の設備投資、システム投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金及び設備資金につきましては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について有利子負債の調達を実施しております。事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存有利子負債の返済時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適時判断していくこととしております。

当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計1,900,000千円の当座貸越契約を締結し、資金需要に備えております(借入未実行残高1,900,000千円)。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,085,041千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年9月28日開催の取締役会において、株式会社玉屋が運営するMISCH MASCH（ミッシュマッシュ）事業の全部を取得することとし、同社より新設分割され、当該事業を承継する株式会社ミッシュマッシュを当社が吸収合併する取得方法などを定めた基本合意書を締結することを決議し、同日付で当該合意書を締結いたしました。また、2023年1月20日開催の取締役会において、当社を存続会社とし、株式会社玉屋の100%子会社である株式会社ミッシュマッシュを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店、店舗リニューアル等であります。

これらの結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は265,166千円（敷金及び保証金を含んでおります。）となりました。

なお、当社グループは、婦人靴の企画・販売事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別に記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは、婦人靴の企画・販売事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

（1）提出会社

2023年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					店舗数	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形固定資産 (その他)	合計		
北海道・東北地区	店舗設備	10,673	5,012	-	-	15,685	4	- (-)
関東地区	店舗設備	56,584	33,480	-	-	90,065	59	78 (93)
中部・北陸地区	店舗設備	17,045	9,567	-	-	26,613	14	20 (26)
近畿地区	店舗設備	10,033	8,286	-	-	18,320	21	36 (26)
中国・四国地区	店舗設備	8,312	3,940	-	-	12,252	6	- (-)
九州地区	店舗設備	26,308	12,565	-	-	38,873	10	- (-)
店舗計	店舗設備	128,956	72,853	-	-	201,810	114	134 (145)
本社(東京都渋谷区)	本社	47,840	36,923	-	12,635	97,400	-	59 (2)
物流センター (茨城県稲敷市)	物流 センター	229,690	3,243	233,468 (10,986.75)	0	466,402	-	2 (-)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 上記の他、敷金及び保証金が731,612千円あります。

3. 臨時従業員数は、()外数で記載しております。

4. 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、1,531,990千円であります。

5. 従業員数は、直営店舗の人数を記載しており、販売代行店舗の人数は含まれておりません。

6. 本社(東京都渋谷区)の従業員数には、ECの人数は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2023年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					店舗数	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形固定資産 (その他)	合計		
株式会社卑弥呼	店舗	店舗	10,980	10,996	-	-	21,976	50	68 (24)
	本社(東京都渋谷区)	本社	318	670	-	-	989	-	36 (2)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記の他、敷金及び保証金が28,841千円あります。
3. 臨時従業員数は、()外数で記載しております。
4. 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、214,408千円であります。
5. 従業員数は、直営店舗の人数を記載しており、販売代行店舗の人数は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2023年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					店舗数	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形固定資産 (その他)	合計		
CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED	店舗 (Hong Kong)	店舗	255,785	2,572	-	-	258,358	18	71 (3)
	本社 (Kowloon, Hong Kong)	本社	42,446	155	-	11,435	54,037	-	14 (-)
	物流センター (Kowloon, Hong Kong)	物流 センター	100,056	-	-	343	100,399	-	6 (-)
江蘇京海服装 貿易有限公司	本社 (中国江蘇省)	本社	63	122	-	1,707	1,892	-	15 (-)
CAPITAL SEA SHOES LIMITED	店舗 (Macau)	店舗	4,660	179	-	-	4,839	2	8 (-)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記の他、敷金及び保証金が124,611千円あります。
3. 臨時従業員数は、()外数で記載しております。
4. 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、203,026千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修の計画は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、婦人靴の企画・販売事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設 新規出店投資

会社名	所在地	予定面積 (m ²)	投資予定金額		資金調達 方法	契約及び開店予定年月		備考
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		契約年月	開店予定年月	
当社	関東地区 1店舗	88.61	30,000	330	自己資金	2023.4	2023.4	新規出店
	中部・ 北陸地区 4店舗	249.50	93,000	-	自己資金	2023.2 ~2023.11	2023.2 ~2023.11	新規出店
	近畿地区 1店舗	103.70	30,000	10,130	自己資金	2023.3	2023.4	新規出店
株式会社卑弥呼	関東地区 1店舗	35.70	5,200	-	自己資金	2023.2	2023.3	新規出店
CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED	香港地区 1店舗	80.55	11,655	4,760	自己資金	2023.6	2023.7	新規出店

新規事業所投資

会社名	所在地	予定面積 (m ²)	投資予定金額		資金調達 方法	契約及び開設予定年月		備考
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		契約年月	開設予定年月	
当社	関東地区 1拠点	200.20	7,000	1,374	自己資金	2023.2	2023.2	新規開設

(注) 1. 予定面積は、貸借分を示しております。

2. 上記金額には、敷金及び保証金が含まれております。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

会社名	所在地	予定面積 (m ²)	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		備考
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定年月	
当社	北海道・ 東北地区 1店舗	95.51	15,000	330	自己資金	2023.2	2023.2	店舗 リニューアル
	関東地区 5店舗	510.09	75,000	275	自己資金	2023.2 ~2024.1	2023.2 ~2024.1	店舗 リニューアル
	近畿地区 2店舗	114.28	30,000	-	自己資金	2023.5 ~2024.1	2023.5 ~2024.1	店舗 リニューアル
株式会社卑弥呼	近畿地区 2店舗	70.00	10,000	-	自己資金	2023.2 ~2023.3	2023.3 ~2023.4	店舗 リニューアル
CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED	香港地区 1店舗	68.28	11,994	11,994	自己資金	2023.3	2023.4	店舗 リニューアル

(注) 予定面積は、貸借分を示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年4月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,763,540	4,764,540	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,763,540	4,764,540	-	-

(注) 1. 2023年2月1日から2023年3月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第1回新株予約権(2017年11月17日臨時株主総会決議)

決議年月日	2017年11月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員10(注)
新株予約権の数(個)	495
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	559(注)3.
新株予約権の行使期間	自 2019年11月18日 至 2027年11月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 559 資本組入額 280
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.

当事業年度の末日(2023年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 付与対象者の取締役就任及び退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員5名となっております。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は20株であります。

なお、割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

さらに、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。

新株予約権者は権利行使期間の制約に加え、2019年11月18日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。

新株予約権者は の行使の条件に加え、下記の期間内においては割当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。）を超える新株予約権の行使をすることができないものとする。

記

権利行使が可能になる日から1年を経過する日まで	3分の1
権利行使可能日から1年経過日の翌日から2年を経過するまで	3分の2
権利行使可能日から2年経過日の翌日から3年を経過するまで	3分の3

5. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、「4. 新株予約権の行使条件」に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

6. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

第2回新株予約権（2018年11月16日臨時株主総会決議）

決議年月日	2018年11月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員34、子会社従業員3（注）1.
新株予約権の数（個）	616 [566]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 12,320 [11,320]（注）2.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,699（注）3.
新株予約権の行使期間	自 2020年11月17日 至 2028年11月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,699 資本組入額 850
新株予約権の行使の条件	（注）4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6.

当事業年度の末日（2023年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年3月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員22名、子会社従業員3名となっております。
2. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的となる株式の数は20株であります。

なお、割当日後、当社が株式の分割（株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

さらに、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。

新株予約権者は権利行使期間の制約に加え、2020年11月17日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。

新株予約権者は の行使の条件に加え、下記の期間内においては割当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。）を超える新株予約権の行使をすることができないものとする。

記

権利行使が可能になる日から1年を経過する日まで 3分の1

権利行使可能日から1年経過日の翌日から2年を経過するまで 3分の2

権利行使可能日から2年経過日の翌日から3年を経過するまで 3分の3

5. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、「4. 新株予約権の行使条件」に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

6. 組織再編時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月11日 (注)1	3,800,000	4,000,000	-	50,000	-	-
2019年10月31日 (注)2	700,000	4,700,000	1,510,180	1,560,180	1,510,180	1,510,180
2019年11月1日～ 2019年11月30日 (注)3	4,500	4,704,500	1,260	1,561,440	1,255	1,511,435
2019年12月3日 (注)4	37,300	4,741,800	80,471	1,641,911	80,471	1,591,906
2019年12月1日～ 2019年12月31日 (注)3	5,100	4,746,900	1,428	1,643,339	1,422	1,593,329
2020年12月1日～ 2020年12月31日 (注)3	6,340	4,753,240	1,969	1,645,308	1,962	1,595,292
2021年3月1日～ 2021年12月31日 (注)3	7,200	4,760,440	3,384	1,648,692	3,376	1,598,668
2022年2月1日～ 2023年1月31日 (注)3	3,100	4,763,540	2,065	1,650,757	2,061	1,600,730

(注)1. 株式分割(1:20)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 4,690円

引受価額 4,314.80円

資本組入額 2,157.40円

払込金総額 3,020,360千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 4,314.80円

資本組入額 2,157.40円

割当先 みずほ証券株式会社

5. 2023年2月1日から2023年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金が850千円及び資本準備金が849千円増加しております。

6. 当社は、2021年4月30日付「有価証券報告書」にて公表いたしました「手取金の使途」につきまして、その使途の区分ごとの内容及び金額を、下記のとおり変更いたしました。

変更の理由

商品開発につきましては、ミッシュマッシュブランドの商品力強化のため市場調査等マーケティング関連費用に投資するべく、支出金額の増額及び支出時期の延長の判断にいたしました。

広告宣伝費につきましては、「跳べるパンプス」「ORTR」等の商品ジャンルの拡大に合わせてSNS等を活用したブランドのファン化に取り組むべく、支出金額の増額及び支出時期の延長の判断にいたしました。

企業買収資金につきましては、株式会社ミッシュマッシュの婦人服ブランドを活用し、これまで以上にお客様に支持されるファッション企業となれるようにグループ一体となり取り組むことで、グループ全体の企業価値及び株主利益の最大化を図るべきとの判断にいたしました。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の「被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳」との差額につきましては、合併後の体制整備費用を含んでおります。

変更の内容

資金使途の変更の内容は次のとおりです。変更箇所には下線を付しております。

(変更前)

具体的な使途	金額(百万円)	支出時期
システム開発	400	2021年1月期～2022年1月期
商品開発	<u>150</u>	<u>2021年1月期～2023年1月期</u>
広告宣伝	550	<u>2021年1月期～2023年1月期</u>
国内新規出店	1,430	2021年1月期～2025年1月期
本社スタジオ新設	60	2021年1月期
企業買収(株式会社卑弥呼)	430	2021年1月期
借入金返済	60	2021年1月期
物流設備	500	<u>2023年1月期</u>
合計	3,580	

(変更後)

具体的な使途	金額(百万円)	支出時期
システム開発	400	2021年1月期～2022年1月期
商品開発	<u>300</u>	2021年1月期～ <u>2025年1月期</u>
広告宣伝	<u>700</u>	2021年1月期～ <u>2025年1月期</u>
国内新規出店	1,430	2021年1月期～2025年1月期
本社スタジオ新設	60	2021年1月期
企業買収(株式会社卑弥呼)	430	2021年1月期
借入金返済	60	2021年1月期
<u>企業買収(株式会社ミッシュマッシュ)</u>	<u>200</u>	<u>2024年1月期</u>
合計	3,580	

(5) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	15	28	14	11	2,074	2,144	-
所有株式数 (単元)	-	12	933	242	812	1,214	44,408	47,621	1,440
所有株式数の割合 (%)	-	0.03	1.96	0.51	1.71	2.55	93.25	100	-

(注) 自己株式25株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
肖 俊偉	東京都品川区	3,154	66.21
趙 陽	東京都荒川区	294	6.18
丁 蘊	東京都品川区	200	4.19
PANG KWAN KIN (常任代理人 みずほ証券株式会 社)	KOWLOON, HONG KONG	120	2.51
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	46	0.97
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE,CANARY WHARF,LONDON E14 4QA,U.K.	31	0.65
舘 慶生	東京都千代田区	30	0.64
枝松 禄	東京都新宿区	30	0.62
杉浦 陽一	愛知県名古屋市	29	0.61
中山 慶一郎	東京都港区	27	0.57
計	-	3,963	83.19

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,762,100	47,621	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,440	-	-
発行済株式総数	4,763,540	-	-
総株主の議決権	-	47,621	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25	70,300
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式	25	-	25	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営基盤の安定に向けた財務体質の強化や事業拡大のための投資資金の確保に必要な内部留保の充実を図ることを重視しつつ、安定的な配当を継続して実施することで株主還元の実現に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の基準日を1月31日とする年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当を実施することが出来る旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、2023年4月26日開催の定時株主総会の決議により、当社株式1株当たり25円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は32.1%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開に資する設備投資等に有効活用していく所存です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当額は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年4月26日 定時株主総会決議	119,087	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめ顧客、従業員ひいては社会全体との共栄及び当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の重要課題と位置づけ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定、業務執行体制並びに取締役会を中心とした適正な監督・監視体制の整備が不可欠であると考えております。また、株主の権利・平等性を確保しつつ、全てのステークホルダーとの長期的な信頼関係を構築するため、情報開示については、適時・適切に伝達することを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

取締役会は、常勤の取締役4名、社外取締役2名で構成され、原則として月1回以上の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、当社経営上の意思決定機関として、法令・定款及び取締役会規程に基づく重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会には、監査役3名が出席して、重要事項の意思決定プロセスを常時監査できる状況を整備しております。なお、社外取締役全員を独立役員に指名しております。

なお、当社の取締役会の構成員は次のとおりであります。

議長：代表取締役 肖 俊偉

構成員：取締役 丁 蘊、中井康代、岩瀬絵美、社外取締役 菅沼匠、落合孝裕
社外監査役 鶴田芳郎、佐川明生、佐藤広一

b. 監査役会

監査役会は、監査役3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、重要な会議への出席や店舗への往査等の実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

なお、当社の監査役会の構成員は次のとおりであります。

議長：社外監査役 鶴田芳郎

構成員：社外監査役 佐川明生、佐藤広一

c. 経営会議

経営会議は、業務執行の推進を目的として、常勤の取締役及び監査役に加え、執行役員、部長、シニアマネージャーで構成され、原則として月1回以上開催しております。経営会議では、各部門の執行案件について審議し決議を行うとともに、各部門からの経営情報の報告を受けることにより、経営執行の機動的な意思決定と経営情報の円滑な伝達を行う機関としての役割を果たしております。

d. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、役員及び従業員が遵守すべき規範の確保及びコンプライアンス活動の推進を行い、健全かつ適切な経営及び業務執行を図ることを目的として、委員長を社外監査役とし委員会の半数以上を社外有識者で構成されております。

e. リスク管理委員会

リスク管理委員会は、リスク情報の収集及び分析ならびに網羅的、包括的なリスク管理を目的として、委員長を代表取締役としその他関係役員及び従業員からなる委員で構成されております。また、当社グループ内における緊急事態発生時には別途、臨時委員会の開催及び対策本部の設置を行うことで、原因究明及び再発防止等の適切な対応を図る方針としております。

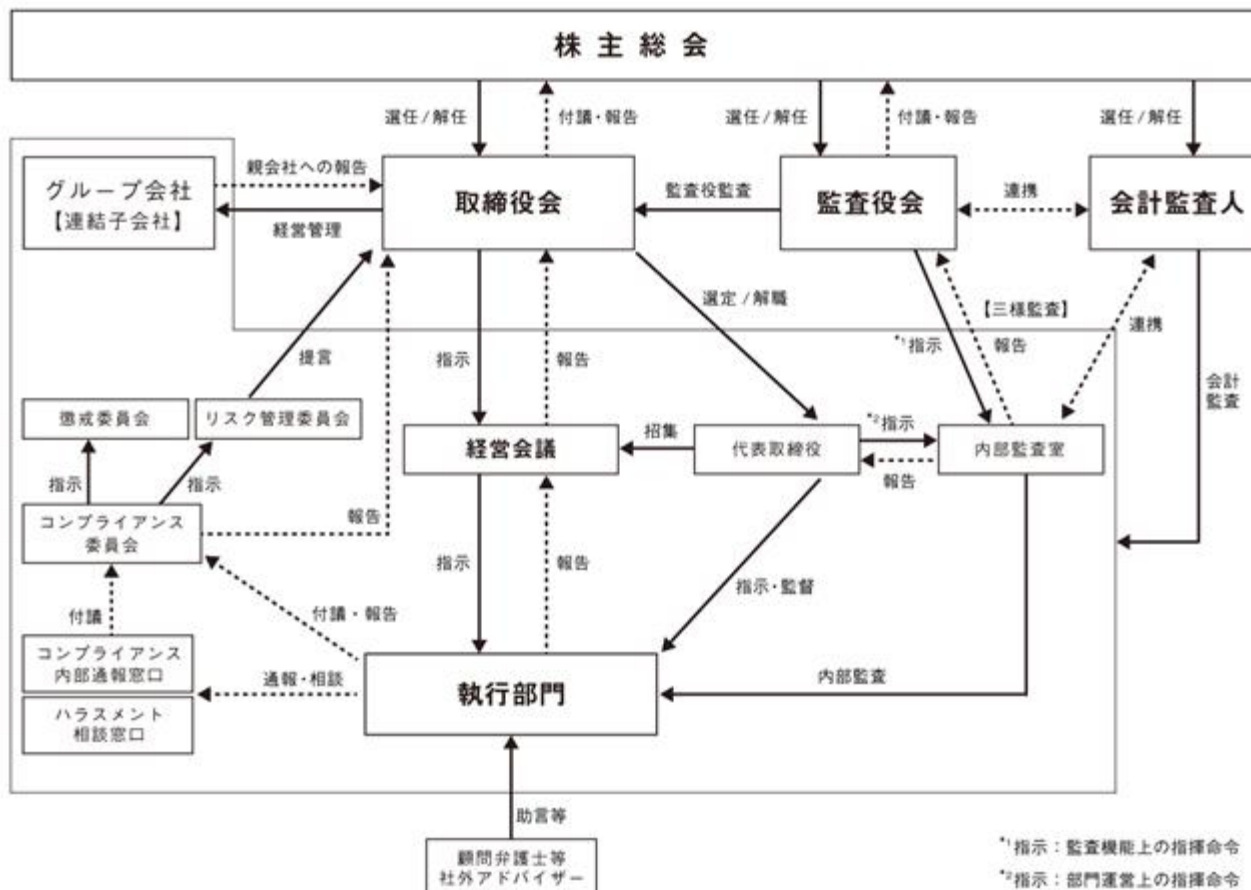
f. 懲戒委員会

懲戒委員会は、役員及び従業員の懲戒解雇事由の公平な審議を目的として、委員長を顧問弁護士とし委員会の半数以上を社外有識者で構成されております。

イ 当該体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、業務執行に対し、取締役による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しております。その中で、コーポレート・ガバナンスの基本方針に掲げた経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図るために、指名委員会等設置会社や監査等委員会設置会社の優れた点を取り入れ、取締役会の監督機能の強化を進めております。

なお、当社の機関及び内部統制に係る企業統治の体制図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

ア 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに沿って子会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役会監査の実効性確保等を含む当社グループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

イ リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理に係る社内規程を定め、取締役及び関係役員及び従業員から構成される「リスク管理委員会」を設置し、会社の経営に影響を及ぼす可能性が高いリスクの発生防止対策を推進し、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。具体的には、危機管理体制の整備、予防策の実施状況の検証を行い、企業活動における様々なリスクに対して、リスクの抽出・評価、対応策の策定及び状況確認を行っております。また、企業活動に関してリスク管理システムが有効に機能しているかどうかの確認・見直しを行い、特に重要と判断したリスクに対しては当社グループとして対応を図っております。内部の情報伝達ルールの明確化やリスクアセスメント調査の実施等により、リスク情報を網羅的に把握して適切に対応し企業リスクの軽減に努めております。

ウ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社との連携・情報共有を保ちつつ、子会社の規模、事業内容、その他の特長を踏まえ、自律的な内部統制システムを整備しております。「関係会社管理規程」に基づき、経営管理部が子会社の状況に応じて必要な管理を行うと共に、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社を適切に管理しております。取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。内部監査室は、子会社の業務全般にわたる内部監査を実施し、子会社の内部統制システムの有効性と妥当性を確保しております。

エ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約（ただし当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする）を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

オ 取締役の定数

当社の取締役の員数は7名以内とする旨を定款により定めております。

カ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

キ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる機能を整備することを目的とするものであります。

ク 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の最大化・株主共同の利益の増強に資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	肖 俊偉	1972年9月10日生	1998年4月 マルチウ産業株式会社入社 2002年2月 直通企画有限会社(現:当社)設立 代表取締役(現任) 2020年5月 株式会社卑弥呼代表取締役(現任)	(注)4	3,154,000
取締役	丁 蘊	1973年9月1日生	2002年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査 法人トーマツ)入所 2005年4月 米国ワシントン州公認会計士登録 2006年10月 直通企画株式会社(現:当社)監査役 2007年7月 取締役財務経理担当 2018年2月 取締役(現任) 2020年5月 株式会社卑弥呼取締役(現任)	(注)4	200,000
取締役	中井 康代	1982年4月12日生	2003年5月 直通企画有限会社入社(現:当社) 2008年10月 商品部部長 2013年11月 取締役企画広告・流通担当 2018年2月 取締役(現任) 2020年5月 株式会社卑弥呼代表取締役(現任)	(注)4	20,000
取締役 商品部部長	岩瀬 絵美	1983年12月10日生	2007年6月 直通企画株式会社入社(現:当社) 2018年2月 商品部部長 2019年5月 取締役商品部部長(現任)	(注)4	2,600
取締役	菅沼 匠	1981年2月16日生	2002年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査 法人トーマツ)入所 2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所出向 (現:株式会社日本取引所グループ) 2005年5月 公認会計士登録 2012年12月 弁護士登録 2012年12月 弁護士法人クレア法律事務所入所 2015年12月 リンクパートナーズ法律事務所設立 代表パートナー(現任) 2016年7月 株式会社size book 監査役(現任) 2016年7月 株式会社ベーシック 監査役 2017年5月 当社取締役(現任) 2018年4月 株式会社ベーシック 取締役(監査等委員)(現任) 2018年12月 株式会社jig.jp 取締役(現任) 2020年9月 株式会社Arent 監査役(現任) 2022年4月 atena株式会社 監査役(現任) 2022年5月 株式会社iCARE 監査役(現任)	(注)4	4,000
取締役	落合 孝裕	1961年2月28日生	1983年4月 日本ハム株式会社入社 1988年9月 吉田会計事務所入所 1991年3月 税理士登録 1991年9月 株式会社コンサルティング・アルファ 入社 1996年9月 落合会計事務所設立 代表(現任) 2009年11月 サンリツオートメーション株式会 社 会計参与(現任) 2018年1月 当社監査役 2019年5月 当社取締役(現任)	(注)4	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	鶴田 芳郎	1950年3月7日生	1975年2月 マルチウ産業株式会社入社 1996年4月 同社取締役企画部長 2017年5月 当社監査役(現任)	(注)5	2,000
監査役	佐川 明生	1973年3月12日生	1999年4月 司法研修所入所 2000年10月 弁護士登録 2000年10月 古田アンドアソシエイツ法律事務所 (現:弁護士法人クレア法律事務所) 入所 2007年6月 アイティメディア株式会社 監査役 2008年11月 当社監査役(現任) 2014年3月 A・佐川法律事務所設立 代表(現任) 2016年3月 ダーウィンシステム株式会社 (現:タウンライフ株式会社) 監査役(現任) 2016年6月 アイティメディア株式会社 取締役(監査等委員)(現任) 2017年9月 株式会社ハコネット(現:株式会社 SFIDA X) 監査役(現任) 2017年11月 SAGAWA CONSULTING FIRM SINGLE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY 設立 法定代表者(現任) 2020年5月 株式会社卑弥呼 監査役(現任) 2020年6月 アクセラテクノロジー株式会社 監査役(現任) 2022年5月 株式会社メヂカルフレンド社ホール ディングス 取締役(現任)	(注)5	4,000
監査役	佐藤 広一	1968年11月30日生	1991年4月 株式会社サトースプリング入社 1994年7月 谷口労務管理事務所入所 1999年11月 社会保険労務士登録 2000年4月 さとう社会保険労務士事務所 (現: HRプラス社会保険労務士法人)設立 代表 2016年6月 さとう社会保険労務士事務所法人化に 伴い、HRプラス社会保険労務士法人 代表社員(現任) 2017年6月 アイティメディア株式会社 取締役(監査等委員)(現任) 2018年1月 当社監査役(現任) 2019年6月 一般社団法人薬局共創未来人財育成機 構 理事(現任) 2021年4月 株式会社Voicy 監査役(現任)	(注)5	2,000
計					3,390,600

- (注) 1. 取締役菅沼匠及び落合孝裕は、社外取締役であります。
2. 監査役鶴田芳郎、佐川明生及び佐藤広一は、社外監査役であります。
3. 取締役丁蘊は、代表取締役肖俊偉の配偶者であります。
4. 取締役の任期は、2023年4月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2023年4月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を勘案したうえで、当社との利害関係や経歴を踏まえ、当社から独立した客観的な立場で職務遂行できる者を選任しております。

社外取締役の菅沼匠は、弁護士及び公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社のガバナンスの機能強化と活性化を行うことが期待できると判断していることから選任しております。なお、同氏は当社の株式を4,000株保有しております。当該関係以外に当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の落合孝裕は、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社のガバナンスの機能強化と活性化を行うことが期待できると判断していることから選任しております。なお、同氏は当社の株式を2,000株保有しております。当該関係以外に当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の鶴田芳郎は、靴業界において長年培ってきたキャリアや職業観、業務知識を有しており、当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断していることから選任しております。なお、同氏は当社の株式を2,000株保有しております。当該関係以外に当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の佐川明生は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断していることから選任しております。なお、同氏は当社の株式を4,000株保有しております。当該関係以外に当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の佐藤広一は、特定社会保険労務士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断していることから選任しております。なお、同氏は当社の株式を2,000株保有しております。当該関係以外に当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役には、当社経営に対する監督機能及びチェック機能を期待しており、経営の観点から豊富な経験と知識に基づいた助言を頂くことで当社の企業価値向上に寄与頂いております。

社外監査役には、取締役会及び業務執行に対する客観的な立場での監督機能を期待しており、様々な分野での豊富な経験と知識に基づいた助言を頂いております。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について、取締役会及び監査役会で報告を受けております。

なお、客観的な視点かつ独立的な立場からの助言、提言を当社の意思決定に反映すべく、従来より、社外取締役には、企業経営者など産業界における豊富な経験から経営全般に亘る広範な知識と高い見識を持つ者を複数選任しております。また、社外監査役の選任にあたっては、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性ととも、独立性の確保に留意しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・各種委員会等において、内部監査・内部統制システムの運用状況・監査役監査・会計監査の結果・その他の重要事案について報告を受け、各社外取締役・社外監査役の専門性、経験、知見に基づく発言・提言を行っております。

社外監査役は、取締役会・監査役会・各種委員会等において、社外取締役と随時連携し、意見交換を実施する他、経営の監督・監査に必要な情報を共有しております。

社外監査役と内部監査部門及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名を含む3名の社外監査役から構成されており、取締役の職務執行に関して独立した立場から適切な意見を述べることができ、監査役としての適格な人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。各監査役は取締役会に常時出席し、経営執行の状況に対する監査を行うほか、定例の監査役会において、相互の職務状況についての報告を行うことで監査業務の認識の共有化を図っております。また、監査役、内部監査担当者及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関する意見交換や情報共有を行う三様監査の場を定期的に設けることで、三者間での情報共有を適宜図っております。

当事業年度において監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鶴田 芳郎	13回	13回
佐川 明生	13回	12回
佐藤 広一	13回	12回

監査役会における主な検討事項として、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント状況や、経営管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況のほか、会計監査人及び内部監査担当者との連携等が挙げられます。また、常勤監査役の活動として、年度の監査基本計画の策定及び当該監査計画に基づく被監査部門に対する往査や関連文書等の閲覧のほか、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、定例の監査役会におけるその他の社外監査役への監査結果の共有及び年度の監査役監査報告書の立案が挙げられます。

内部監査の状況

当社の内部監査室は内部監査担当者2名で構成されており、取締役会、監査役会あるいはその他ガバナンス機関によって設置され、代表取締役からの独立性を確保しております。内部監査担当者の責務は、取締役会、監査役会あるいはその他ガバナンス機関の監督機能の一部として、取締役会、監査役会あるいはその他ガバナンス機関によってのみ明確に定められます。内部監査担当者は、代表取締役より部門運営上の指揮命令を受け、代表取締役へ部門運営上の報告を行っております。また、監査役会より監査機能上の指揮命令を受け、監査役会へ監査機能上の報告を行っております。内部監査担当者は、年度の監査計画に基づき、当社グループ全体の内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しております。なお、当社の内部監査室は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ 継続監査期間

6年間

ウ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 倫哉

指定有限責任社員 業務執行社員 小高 由貴

エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等4名、その他7名であります。

オ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性、監査体制・不正リスクへの対応、監査計画ならびに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで会計監査人を総合的に評価・検討し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

カ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述した会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日常の監査活動を通じて、会計監査人の独立性、品質管理や監査体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を監視及び検討するとともに、会計監査人から当該職務の執行状況について報告を受けた結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	30,000	-

(注) 監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に、前連結会計年度にかかる追加報酬が1,000千円あります。

イ 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMG International)に属する組織に対する報酬(アを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	7,120	1,012	11,821	1,326
計	7,120	1,012	11,821	1,326

連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務アドバイザー等であり
ます。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬の見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画にて示された重点監査項目及び企業集団の状況等の監査及びレビュー手続の実施範囲が、監査時間に適切に反映されていること等を確認し、過年度における監査実績の比較等も含め、これらを総合的に検討したうえで、監査報酬の額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別の監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度における監査計画と実績の状況を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの算出根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2010年11月30日開催の第9回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議頂いております。また、当社の監査役の報酬については、同株主総会において、監査役の報酬限度額を年額20,000千円以内と決議頂いております。

役員の報酬等の決定に関する方針は、役員就任後すみやかに開催される取締役会において決定しております。また、当社の役員報酬規程及び役員退職慰労金規程において、役員ごとの報酬は、役員の報酬等の決定に関する方針に則り、取締役の役位、職責、在任年数のほか、従業員給与とのバランス、役員報酬の世間水準、会社業績、及び以下で記載する役員報酬規程に定められている常勤取締役及び非常勤取締役ごとの勘案事項等を総合的に鑑み、代表取締役が作成した案に基づき十分な検討を経て決定すると定めております。役員報酬規程で役員ごとの報酬案の作成を代表取締役に一任することを定めている理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているとの判断によるものです。常勤取締役の報酬は、原則として従業員給与の最高額を基準とし、会社の業績や個々の貢献度等を勘案して金額を調整することがあると定めております。非常勤取締役の報酬は、社会的地位及び貢献度並びに就任事情等を総合的に勘案して決定すると定めております。月額報酬は、常勤・非常勤の役員とも、役員報酬のみとし、手当等の他の報酬は原則として支給しないと定めております。

当事業年度の実績は、2022年4月27日開催の臨時取締役会にて、役員の報酬等の決定に関する方針を決定し、当該方針に則り、代表取締役が作成した案に基づき、十分な協議を経て決定しております。また、監査役の報酬は、月額報酬のみで構成されており、監査役会にて、十分な協議に基づき監査役の役位、職責等に応じて支給額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	78,650	65,400	-	13,250	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	2,400	2,400	-	-	2
社外監査役	8,250	7,800	-	450	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額13,700千円(うち常勤取締役4名に対し13,250千円、常勤監査役1名に対し450千円)が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額

報酬総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有が中長期的な企業価値の向上に資すると判断したものを純投資目的以外の目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、政策保有株式を原則保有しない方針のもと、必要最小限の株式の保有を行う場合があります。政策保有株式を保有する場合には、毎年、取締役会にて個別銘柄ごとに中長期的な取引関係を含めた経済合理性等を検証し、保有意義を総合的に判断します。具体的な検証内容は保有先企業との取引上の関係から開示していません。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	119,398	2	121,471

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	965	-	53,145

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年2月1日から2023年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年2月1日から2023年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催するセミナーへの参加、会計関連書籍の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,699,239	3,413,129
売掛金	1,024,034	1,168,003
棚卸資産	1 2,571,229	1 3,368,116
その他	183,383	199,035
流動資産合計	7,477,887	8,148,284
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,673,481	1,822,115
減価償却累計額	941,260	1,001,316
建物及び構築物(純額)	732,221	820,798
工具、器具及び備品	559,113	550,541
減価償却累計額	449,418	422,823
工具、器具及び備品(純額)	109,694	127,718
土地	233,468	233,468
建設仮勘定	7,411	19,206
その他	36,775	49,774
減価償却累計額	18,337	23,652
その他(純額)	18,438	26,121
有形固定資産合計	1,101,234	1,227,312
無形固定資産		
ソフトウェア	86,325	61,534
その他	55	55
無形固定資産合計	86,380	61,589
投資その他の資産		
投資有価証券	121,471	119,398
敷金及び保証金	901,679	885,065
繰延税金資産	368,003	382,638
その他	12,458	10,146
投資その他の資産合計	1,403,612	1,397,249
固定資産合計	2,591,227	2,686,151
資産合計	10,069,114	10,834,436

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	300,874	364,698
リース債務	183,738	214,779
未払法人税等	359,777	297,499
賞与引当金	82,989	88,390
ポイント引当金	19,823	-
クーポン引当金	3,051	2,811
その他	2,491,735	2,492,357
流動負債合計	1,441,990	1,460,536
固定負債		
リース債務	90,945	182,669
役員退職慰労引当金	224,050	237,750
退職給付に係る負債	186,814	181,407
その他	12,000	12,000
固定負債合計	513,810	613,826
負債合計	1,955,800	2,074,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,648,692	1,650,757
資本剰余金	1,598,668	1,600,730
利益剰余金	4,868,227	5,438,385
自己株式	-	70
株主資本合計	8,115,588	8,689,802
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,433	36,872
為替換算調整勘定	33,159	107,142
その他の包括利益累計額合計	2,274	70,270
純資産合計	8,113,313	8,760,072
負債純資産合計	10,069,114	10,834,436

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
売上高	15,701,607	17,598,385
売上原価	5,596,217	6,292,056
売上総利益	10,105,390	11,306,328
販売費及び一般管理費	9,067,608	10,119,620
営業利益	1,037,782	1,186,707
営業外収益		
受取利息	3,935	1,207
受取配当金	530	965
営業補償金	-	673
その他	9,577	1,017
営業外収益合計	14,043	3,863
営業外費用		
支払利息	8,696	10,431
解約違約金	491	-
為替差損	9,127	93,000
その他	1,807	2,706
営業外費用合計	20,124	106,138
経常利益	1,031,701	1,084,432
特別利益		
固定資産売却益	5,910	969
補助金収入	34,853	47,581
特別利益合計	40,764	48,551
特別損失		
固定資産除却損	1,056	1,957
減損損失	33,604	24,086
特別損失合計	34,660	26,043
税金等調整前当期純利益	1,037,805	1,106,939
法人税、住民税及び事業税	406,210	428,993
法人税等調整額	75,974	11,223
法人税等合計	330,235	417,770
当期純利益	707,569	689,169
親会社株主に帰属する当期純利益	707,569	689,169

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
当期純利益	707,569	689,169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,244	1,438
為替換算調整勘定	60,462	73,983
その他の包括利益合計	55,218	72,544
包括利益	762,787	761,713
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	762,787	761,713
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,645,308	1,595,292	4,160,657	7,401,258	30,189	27,303	57,492	7,343,765
当期変動額								
新株の発行	3,384	3,376		6,760				6,760
親会社株主に帰属する当期純利益			707,569	707,569				707,569
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					5,244	60,462	55,218	55,218
当期変動額合計	3,384	3,376	707,569	714,329	5,244	60,462	55,218	769,548
当期末残高	1,648,692	1,598,668	4,868,227	8,115,588	35,433	33,159	2,274	8,113,313

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,648,692	1,598,668	4,868,227	-	8,115,588	35,433	33,159	2,274	8,113,313
当期変動額									
新株の発行	2,065	2,061			4,126				4,126
剰余金の配当			119,011		119,011				119,011
親会社株主に帰属する当期純利益			689,169		689,169				689,169
自己株式の取得				70	70				70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,438	73,983	72,544	72,544
当期変動額合計	2,065	2,061	570,158	70	574,214	1,438	73,983	72,544	646,759
当期末残高	1,650,757	1,600,730	5,438,385	70	8,689,802	36,872	107,142	70,270	8,760,072

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,037,805	1,106,939
減価償却費	539,188	512,204
減損損失	33,604	24,086
補助金収入	34,853	47,581
賞与引当金の増減額(は減少)	15,112	2,776
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,171	5,407
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,700	13,700
受取利息及び受取配当金	4,465	2,172
支払利息	8,696	10,431
固定資産売却損益(は益)	5,910	969
売上債権の増減額(は増加)	99,898	138,035
棚卸資産の増減額(は増加)	172,956	791,560
為替予約(資産)の増減額(は増加)	7,030	1,123
仕入債務の増減額(は減少)	50,288	60,736
未払金の増減額(は減少)	626	55,016
未払消費税等の増減額(は減少)	81,858	90,528
その他	15,324	55,029
小計	1,335,692	765,790
利息及び配当金の受取額	4,456	2,163
助成金等の受取額	66,789	47,581
利息の支払額	8,696	10,431
法人税等の支払額	122,875	499,224
法人税等の還付額	189,273	9,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,464,639	314,922
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	339,200
定期預金の払戻による収入	34,080	-
有形固定資産の取得による支出	114,407	211,222
有形固定資産の売却による収入	6,455	969
無形固定資産の取得による支出	39,984	1,084
敷金及び保証金の差入による支出	64,642	53,944
敷金及び保証金の回収による収入	61,188	57,617
その他	18,699	8,914
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,010	555,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	357,735	301,158
株式の発行による収入	6,760	4,126
自己株式の取得による支出	-	70
配当金の支払額	-	119,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	350,974	416,112
現金及び現金同等物に係る換算差額	39,258	37,787
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,016,912	619,181
現金及び現金同等物の期首残高	2,687,310	3,704,222
現金及び現金同等物の期末残高	1,370,422	1,3,085,041

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED

江蘇京海服装貿易有限公司

CAPITAL SEA SHOES LIMITED

株式会社卑弥呼

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、江蘇京海服装貿易有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日1月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

八 棚卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社の事業所の有形固定資産は、定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）、小売店舗の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～39年
工具、器具及び備品	3～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ ポイント引当金

将来のポイント使用による売上値引に備えるため、連結会計年度末のポイント残高に応じた要積立額を前連結会計年度まで計上してはりましたが、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用に伴い、当連結会計年度より計上しておりません。

ハ クーポン引当金

将来のクーポン券利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末のクーポン券残高に応じた要積立額を計上しております。

ニ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に不特定多数の一般消費者に対して婦人靴の販売を行っており、当社グループ及び販売委託先における店舗での商品の引渡時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、商品の引渡時点で収益を認識しております。なお、オンライン販売及び卸売については、商品の出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

当社グループにおける一部の商品販売に係る収益について、顧客に対する商品等の提供における当社グループの役割が代理人と判断される取引（消化仕入）については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。

当社グループは、商品の購入に応じてポイントを付与する自社ポイントプログラムを導入しており、会員制度に入会した顧客に対し、商品の購入に応じてポイントを付与しております。

顧客との契約に応じて付与したポイントについて、将来顧客が行使することが見込まれるポイントを割安な価格で自社の商品等を引き渡す履行義務として識別し、連結貸借対照表上の契約負債（その他流動負債）に計上しております。

なお、当該ポイントには有効期限があり、取引価格の履行義務への配分は、未使用分の当該ポイントに係る将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格の比率に基づいて行っております。ポイントの履行義務に配分され連結貸借対照表上の契約負債（その他流動負債）に計上された取引価格は、ポイントの利用時または失効時に収益を認識しております。

商品の提供は、通常当該提供と引き替えに現金で決済されます。その他、クレジットや電子マネーによる決済及び掛売があります。これらの履行義務に係る対価は、商品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1ヶ月以内に回収しており、対価の金額に契約上重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより顧客への商品販売に伴い付与する自社ポイントについて、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当該会計方針の変更が当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金ならびに1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より、履行義務として識別したことによる「契約負債（その他流動負債）」として表示することとしております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、(金融商品関係)注記において金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,101,234	1,227,312
無形固定資産	86,380	61,589
減損損失	33,604	24,086
上記のうち、株式会社ダブルエーの有形固定資産	781,049	778,159
上記のうち、株式会社ダブルエーの無形固定資産	50,175	32,754
上記のうち、株式会社ダブルエーの減損損失	30,792	20,515

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、減損の兆候を判定しております。

当社グループの減損損失の認識・測定にあたっては、「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 2009年3月27日)第12項の内容に照らし、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、または、継続してマイナスとなる見込みと判断した店舗について減損の兆候があると識別し、兆候に該当した店舗について、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較により、減損損失を認識するか否かの検討を行っております。

当該検討の結果、減損損失の認識が必要となった場合、当該店舗の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、「注記事項(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおり、使用価値を回収可能価額としております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定に使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループの事業計画を基礎としており、当該事業計画における将来売上高は、当連結会計年度の店舗別売上実績を基礎とし、直近のトレンドと外部経営環境の変化、具体的には店舗周辺の開発や競合他社の出店等の状況を考慮して算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する可能性があります。当社グループは、減損の兆候の識別、減損損失の認識や測定には慎重を期しておりますが、将来の市場環境の変化等により、当社グループの事業計画の前提となる条件や仮定に変更が生じた結果、店舗の収益が悪化した場合は、翌連結会計年度において新たに減損の兆候を識別し、減損損失を計上する可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	2,504,550	3,327,708
棚卸資産評価損	2,343	33,711

(注) 棚卸資産評価損は戻入との純額を記載しております(は戻入額)。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価方法は、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しており、期末における販売開始から一定の期間を超える棚卸資産について、合理的に算定した評価減率を適用して帳簿価額を段階的に切り下げる方法を設け、棚卸資産の収益性の低下を連結財務諸表に反映しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の評価に使用される評価減率の見積りは、過年度の仕入及び販売足数ならびに廃棄等の実績を基礎とし、直近のトレンドや将来の見込販売足数等を考慮して算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、棚卸資産の収益性の低下が見積金額と乖離する可能性があります。当社グループは、棚卸資産の評価には慎重を期しておりますが、将来の市場環境の変化等により、当社グループの事業計画の前提となる条件や仮定に変更が生じた結果、在庫状況が変化した場合は、翌連結会計年度において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	368,003	382,638

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に定める企業の分類に基づき、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当連結会計年度末における将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来生じる可能性が高いと見込まれる課税所得と相殺可能な範囲内で認識しております。当該課税所得の見積りは、当社グループの事業計画を基礎としており、過去及び当連結会計年度の経営成績等を総合的に勘案して算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、課税所得の実績が見積金額と乖離する可能性があります。当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の検討には慎重を期しておりますが、将来の市場環境の変化等により、当社グループの事業計画の前提となる条件や仮定に変更が生じた結果、店舗の収益が悪化した場合は、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響は、国・地域により対応は分かれるものの、多くの場所でヒトとモノの移動を制限し、消費者の購買行動そのものを変化させました。

我が国においては、感染症法上の位置づけの修正に伴い行動制限なしで社会経済活動が可能となることから、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であるとの仮定のもとで会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
商品	2,504,550千円	3,327,708千円
貯蔵品	66,678	40,407
計	2,571,229	3,368,116

2 流動負債(その他)のうち、契約負債の残高

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
契約負債	- 千円	43,141千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
当座貸越極度額の総額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,900,000	1,900,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
	2,343千円	33,711千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
給料及び賞与	1,855,274千円	1,875,365千円
賞与引当金繰入額	82,183	88,805
退職給付費用	17,471	20,210
役員退職慰労引当金繰入額	13,700	13,700
クーポン引当金繰入額	-	2,811
地代家賃	1,810,731	1,947,905

4 雇用調整助成金

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

新型コロナウイルス感染拡大による店舗の営業時間短縮や臨時休業の実施に伴い支給した休業手当について、雇用調整助成金の特例措置を受け、当該助成金の支給額31,936千円を販売費及び一般管理費の給料及び賞与から控除しております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
その他(有形固定資産)	5,910千円	969千円

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日）

用途及び場所	種類	金額(千円)
(日本国内) 関東地区 6 店舗 中部・北陸地区 2 店舗 近畿地区 2 店舗 九州地区 1 店舗	建物及び構築物	25,382
(海外) 香港 1 店舗	工具、器具及び備品	8,221
	計	33,604

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナスの店舗について、減損の兆候を認識しております。

当連結会計年度において、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定された価額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

用途及び場所	種類	金額(千円)
(日本国内) 北海道・東北地区 1 店舗 関東地区 3 店舗 中部・北陸地区 2 店舗 近畿地区 1 店舗 中国・四国地区 1 店舗	建物及び構築物	16,833
	工具、器具及び備品	7,252
	計	24,086

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナスの店舗について、減損の兆候を認識しております。

当連結会計年度において、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定された価額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,558千円	2,073千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,558	2,073
税効果額	2,314	634
その他有価証券評価差額金	5,244	1,438
為替換算調整勘定		
当期発生額	60,462	73,983
その他の包括利益合計	55,218	72,544

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	4,753,240	7,200	-	4,760,440

(注) 普通株式の株式数の増加7,200株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オ プションとし ての新株予約 権(第1回)	-	-	-	-	-	-
	ストック・オ プションとし ての新株予約 権(第2回)	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月27日 定時株主総会	普通株式	119,011	利益剰余金	25	2022年1月31日	2022年4月28日

当連結会計年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	4,760,440	3,100	-	4,763,540
合計	4,760,440	3,100	-	4,763,540
自己株式				
普通株式（注）2	-	25	-	25
合計	-	25	-	25

（注）1．普通株式の株式数の増加3,100株は、新株予約権の行使によるものであります。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加25株は単元未満株式の買取請求による増加分であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オ プションとし ての新株予約 権（第1回）	-	-	-	-	-	
	ストック・オ プションとし ての新株予約 権（第2回）	-	-	-	-	-	
合計		-	-	-	-	-	

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年 4月27日 定時株主総会	普通株式	119,011	25	2022年 1月31日	2022年 4月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年 4月26日 定時株主総会	普通株式	119,087	利益剰余金	25	2023年 1月31日	2023年 4月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
現金及び預金勘定	3,699,239千円	3,413,129千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	333,000
その他資産に含まれる預け金	4,983	4,912
現金及び現金同等物	3,704,222	3,085,041

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	262,230千円	371,711千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

一部の海外子会社は、IFRS第16号(リース)を適用しております。当該会計基準の適用により、当該子会社の店舗等における賃借料を使用権資産として計上しております。なお、当該使用権資産は、連結貸借対照表において、「建物及び構築物」に含めて表示しております。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
1年内	231,127	186,165
1年超	86,435	395,213
合計	317,563	581,379

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

投資有価証券は、上場株式であり、定期的に時価の把握を行っていますが、現在保有している金融商品を除き、原則として元本が毀損するリスクの高い商品の取引を行わない方針です。

デリバティブ取引は、実需の範囲で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に出店に伴う差入保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

リース債務は一部の海外子会社についてIFRS第16号(リース)を適用したものです。これらは、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用している為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金に係る取引先の信用リスクは、店舗別・取引先別に期日管理・残高管理を行うとともに、信用情報の把握を定期的に行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。取引相手先は主に電鉄系企業や大型商業施設を運営する大手デベロッパーに限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

敷金及び保証金は賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、上場株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

当社は、商品の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してリスクの回避に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限等を定めた経理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。また、その残高照合等は経営管理部が行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経営管理部等担当部門が年次予算に基づく資金繰計画表を作成し、月次で実績・予算を更新するとともに、現金及び預金で手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	121,471	121,471	-
(2) 敷金及び保証金	901,679	841,353	60,326
資産計	1,023,151	962,825	60,326
(1) リース債務(1年以内に返済予定 のリース債務を含む)	274,684	273,071	1,612
負債計	274,684	273,071	1,612
デリバティブ取引(2)	1,577	1,577	-

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2023年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	119,398	119,398	-
(2) 敷金及び保証金	885,065	827,531	57,533
資産計	1,004,463	946,929	57,533
(1) リース債務(1年以内に返済予定 のリース債務を含む)	397,448	388,488	8,960
負債計	397,448	388,488	8,960
デリバティブ取引(2)	454	454	-

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,699,239	-	-	-
売掛金	1,024,034	-	-	-
敷金及び保証金	322,281	477,193	22,607	21,039
合計	5,045,555	477,193	22,607	21,039

当連結会計年度（2023年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,413,129	-	-	-
売掛金	1,168,003	-	-	-
敷金及び保証金	311,839	472,742	48,562	-
合計	4,892,972	472,742	48,562	-

(注) 2. リース債務(1年以内に返済予定のリース債務を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務 (1年以内に返済予定の リース債務を含む)	183,738	78,295	12,649	-	-	-
合計	183,738	78,295	12,649	-	-	-

当連結会計年度（2023年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務 (1年以内に返済予定の リース債務を含む)	214,779	133,156	49,512	-	-	-
合計	214,779	133,156	49,512	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	119,398	-	-	119,398
デリバティブ取引	-	454	-	454
資産計	119,398	454	-	119,852

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	827,531	-	827,531
資産計	-	827,531	-	827,531
リース債務(1年以内に返済予定のリース債務を含む)	-	388,488	-	388,488
負債計	-	388,488	-	388,488

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価については、相場価格を用いて評価しております。当該上場株式は活発な市場で取引されているため、当該時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引(為替予約)の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、当該時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を決算日現在の国債利率等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年以内に返済予定のリース債務を含む)

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年1月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	24,360	20,913	3,446
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,360	20,913	3,446
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	97,111	151,629	54,518
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	97,111	151,629	54,518
合計		121,471	172,543	51,071

当連結会計年度(2023年1月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	22,640	20,913	1,726
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,640	20,913	1,726
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	96,758	151,629	54,871
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	96,758	151,629	54,871
合計		119,398	172,543	53,145

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2022年 1月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	118,481	-	1,577	1,577
合計		118,481	-	1,577	1,577

当連結会計年度（2023年 1月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	58,592	-	454	454
合計		58,592	-	454	454

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。
なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	190,986千円	186,814千円
退職給付費用	17,471	20,210
退職給付の支払額	21,642	25,617
退職給付に係る負債の期末残高	186,814	181,407

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	186,814千円	181,407千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	186,814	181,407
退職給付に係る負債	186,814	181,407
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	186,814	181,407

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	17,471千円	20,210千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年7月11日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名	当社従業員 34名 子会社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 38,000株	普通株式 20,800株
付与日	2017年11月30日	2018年11月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2019年11月18日 至 2027年11月17日	自 2020年11月17日 至 2028年11月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	10,900	15,180
権利確定	-	-
権利行使	1,000	2,100
失効	-	760
未行使残	9,900	12,320

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	559	1,699
行使時平均株価 (円)	2,339	2,661
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 35,416千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 3,801千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	23,450千円	2,099千円
減価償却超過額	105,661	105,770
減損損失	50,185	49,053
資産除去債務	71,669	77,163
未払事業税	18,686	20,202
賞与引当金	22,778	24,329
ポイント引当金	2,873	-
クーポン引当金	934	860
退職給付に係る負債	62,375	60,437
役員退職慰労引当金	68,604	72,799
棚卸資産評価損	70,865	80,022
その他有価証券評価差額金	15,638	16,273
連結会社間内部利益消去	10,659	26,223
その他	10,702	10,768
繰延税金資産小計	535,086	546,004
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	5,257	2,099
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	161,825	161,266
評価性引当額小計	167,082	163,365
繰延税金資産合計	368,003	382,638
繰延税金資産の純額	368,003	382,638

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	623	-	-	1,260	21,566	23,450
評価性引当額	-	623	-	-	1,260	3,372	5,257
繰延税金資産	-	-	-	-	-	18,193	(2) 18,193

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金23,450千円(法定実効税率を乗じた額)のうち、繰延税金資産18,193千円を計上しております。当該繰延税金資産18,193千円は、連結子会社である株式会社卑弥呼における税務上の繰越欠損金の21,566千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。

当連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	1,326	773	-	2,099
評価性引当額	-	-	-	1,326	773	-	2,099
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等	30.6%
住民税均等割	の負担率との間の差異	5.8
親会社との税率差異	が法定実効税率の100分	0.5
評価性引当額の増減	の5以下であるため注	0.4
留保金課税	記を省略しておりま	3.4
その他	す。	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.7

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

当社グループは、店舗及び本社等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約にかかる敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

当社グループは、店舗及び本社等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約にかかる敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、婦人靴の企画・販売事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
店舗売上高	12,893,555
オンライン売上高	3,853,076
委託売上高	794,841
その他	56,911
顧客との契約から生じる収益	17,598,385
その他の収益	-
外部顧客への売上高	17,598,385

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,024,034
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,168,003
契約負債(期首残高)	20,879
契約負債(期末残高)	43,141

- (注) 1. 当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は43,141千円であり、主にポイントプログラムによるものであります。
2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、20,879千円であります。
3. 将来顧客が行使することが見込まれるポイントは、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として契約負債(その他流動負債)に計上されており、当該ポイントの利用時または失効時において履行義務が充足されると判断し、当該ポイントの利用時または失効時に収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループのセグメントは、当社の構成単位のうち分離した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に婦人靴の企画・販売事業を行っており、店舗販売、オンライン販売、委託販売など販売形態を基礎とした複数のセグメントにより、事業活動を展開しております。

しかし、これらセグメントは、いずれも婦人靴の企画・販売事業を主な事業としており、その経済的特徴、商品・サービスの提供方法、対象とする市場及び顧客等は概ね類似しており、また、これらを集約することは、当社グループの過去の業績を理解し、将来のキャッシュ・フローの予測を適切に評価するための事業活動の内容及び経営環境についての適切な情報提供につながると判断できるため、当社グループでは婦人靴の企画・販売事業を単一の報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、婦人靴の企画・販売事業を単一の報告セグメントとしているため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、婦人靴の企画・販売事業を単一の報告セグメントとしているため記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社グループは、婦人靴の企画・販売事業を単一の報告セグメントとしているため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 千円)

日本	中国	合計
13,935,472	1,766,135	15,701,607

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位: 千円)

日本	中国	合計
798,205	303,028	1,101,234

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
15,710,353	1,888,031	17,598,385

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
801,125	426,187	1,227,312

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、婦人靴の企画・販売事業を単一の報告セグメントとしているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、婦人靴の企画・販売事業を単一の報告セグメントとしているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、婦人靴の企画・販売事業を単一の報告セグメントとしているため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
1株当たり純資産額	1,704.32円	1,838.99円
1株当たり当期純利益金額	148.76円	144.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	148.17円	144.35円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	707,569	689,169
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	707,569	689,169
普通株式の期中平均株式数(株)	4,756,320	4,761,715
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	18,971	12,511
(うち新株予約権)(株)	(18,971)	(12,511)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2023年1月20日開催の取締役会において、当社を存続会社とし、株式会社玉屋の100%子会社である株式会社ミッシュマッシュを消滅会社とする吸収合併契約を締結することを決議し、2023年3月1日を効力発生日として、株式会社ミッシュマッシュを吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ミッシュマッシュ
事業の内容 婦人服の企画・販売

(2) 企業結合を行う主な理由

当社のこれまで培ってきた経営資源や生産仕入、海外子会社による品質管理、流通システム、オンライン販売といった事業の強みと、MISCH MASCHのブランド力及びノウハウを活用し、これまで以上にお客様に支持されるファッション小売り企業として事業拡大を図ることが可能と判断したためです。

(3) 企業結合日

2023年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ミッシュマッシュを消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社を存続会社とする吸収合併を実施したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

合併取得の対価 現金 100,000千円

(注)ただし、株式会社ミッシュマッシュの設立年月日である2022年12月1日から合併の効力発生日である2023年3月1日の前日における同社の最終損益によって変動する可能性があります。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 22,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	183,738	214,779	2.63	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	90,945	182,669	2.63	2024年～2025年
合計	274,684	397,448	-	-

(注) 1. 平均利率については、リース債務の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	133,156	49,512	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。このため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,304,690	8,235,477	12,443,557	17,598,385
税金等調整前四半期純損失() 又は税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	277,783	208,448	523,899	1,106,939
親会社株主に帰属する四半期純損失() 又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	225,394	95,347	298,255	689,169
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	47.34	20.03	62.64	144.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり四半期純利益金額(円)	47.34	67.36	42.61	82.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,822,181	2,159,958
売掛金	1,647,700	1,756,419
商品	1,912,099	2,621,507
貯蔵品	40,674	14,867
前渡金	59,609	9,025
前払費用	38,646	77,172
関係会社短期貸付金	100,000	-
その他	1,93,577	1,89,595
流動資産合計	5,714,488	5,728,546
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	327,715	319,473
建物附属設備(純額)	90,010	83,310
工具、器具及び備品(純額)	100,713	113,021
土地	233,468	233,468
建設仮勘定	7,411	12,546
その他(純額)	21,731	16,339
有形固定資産合計	781,049	778,159
無形固定資産		
ソフトウェア	50,119	32,698
その他	55	55
無形固定資産合計	50,175	32,754
投資その他の資産		
投資有価証券	121,471	119,398
関係会社株式	727,806	727,806
敷金及び保証金	722,034	731,612
関係会社長期貸付金	192,530	216,450
繰延税金資産	293,271	308,743
その他	11,855	7,117
投資その他の資産合計	2,068,969	2,111,127
固定資産合計	2,900,194	2,922,041
資産合計	8,614,683	8,650,588

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	194,564	191,891
未払金	178,507	196,697
未払費用	97,803	90,765
未払法人税等	309,483	142,630
未払消費税等	82,126	-
ポイント引当金	4,436	-
クーポン引当金	3,051	2,811
賞与引当金	41,114	45,039
その他	7,853	14,695
流動負債合計	918,941	684,531
固定負債		
退職給付引当金	56,510	58,220
役員退職慰労引当金	224,050	237,750
その他	6,500	6,500
固定負債合計	287,060	302,470
負債合計	1,206,001	987,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,648,692	1,650,757
資本剰余金		
資本準備金	1,598,668	1,600,730
資本剰余金合計	1,598,668	1,600,730
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,196,755	4,449,041
利益剰余金合計	4,196,755	4,449,041
自己株式	-	70
株主資本合計	7,444,116	7,700,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,433	36,872
評価・換算差額等合計	35,433	36,872
純資産合計	7,408,682	7,663,587
負債純資産合計	8,614,683	8,650,588

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
売上高	2 11,228,345	2 12,588,609
売上原価		
商品期首棚卸高	1,694,663	1,912,099
当期商品仕入高	2 4,420,457	5,625,368
合計	6,115,120	7,537,468
商品期末棚卸高	1,912,099	2,621,507
商品売上原価	4,203,020	4,915,960
売上総利益	7,025,324	7,672,648
販売費及び一般管理費	1, 2 6,337,767	1, 2 6,974,445
営業利益	687,557	698,203
営業外収益		
受取利息	2 1,332	2 1,204
受取配当金	530	965
経営指導料	2 30,000	2 30,000
業務支援料	-	2 23,000
その他	3,651	1,010
営業外収益合計	35,514	56,180
営業外費用		
為替差損	9,494	93,068
その他	7	906
営業外費用合計	9,502	93,974
経常利益	713,569	660,408
特別利益		
固定資産売却益	3 5,910	3 729
補助金収入	24,291	6,195
特別利益合計	30,202	6,925
特別損失		
固定資産除却損	0	599
減損損失	30,792	20,515
特別損失合計	30,792	21,115
税引前当期純利益	712,978	646,218
法人税、住民税及び事業税	347,403	289,757
法人税等調整額	41,925	14,836
法人税等合計	305,478	274,920
当期純利益	407,500	371,297

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,645,308	1,595,292	3,789,254	7,029,854	30,189	6,999,665
当期変動額						
新株の発行	3,384	3,376		6,760		6,760
当期純利益			407,500	407,500		407,500
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					5,244	5,244
当期変動額合計	3,384	3,376	407,500	414,261	5,244	409,017
当期末残高	1,648,692	1,598,668	4,196,755	7,444,116	35,433	7,408,682

当事業年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	1,648,692	1,598,668	4,196,755	-	7,444,116	35,433	7,408,682
当期変動額							
新株の発行	2,065	2,061			4,126		4,126
剰余金の配当			119,011		119,011		119,011
当期純利益			371,297		371,297		371,297
自己株式の取得				70	70		70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						1,438	1,438
当期変動額合計	2,065	2,061	252,286	70	256,343	1,438	254,904
当期末残高	1,650,757	1,600,730	4,449,041	70	7,700,459	36,872	7,663,587

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

事業所の有形固定資産は、定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法)、小売店舗の有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～39年
建物附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) ポイント引当金

将来のポイント使用による売上値引に備えるため、当事業年度末のポイント残高に応じた要積立額を前事業年度まで計上してはりましたが、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用に伴い、当事業年度より計上しておりません。

- (3) クーポン引当金
将来のクーポン券利用による売上値引に備えるため、当事業年度末のクーポン券残高に応じた要積立額を計上しております。
- (4) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における要支給額により計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に不特定多数の一般消費者に対して婦人靴の販売を行っており、当社及び販売委託先における店舗での商品の引渡時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、商品の引渡時点で収益を認識しております。なお、オンライン販売及び卸売については、商品の出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

当社における一部の商品販売に係る収益について、顧客に対する商品等の提供における当社の役割が代理人と判断される取引（消化仕入）については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。

当社は、商品の購入に応じてポイントを付与する自社ポイントプログラムを導入しており、会員制度に入会した顧客に対し、商品の購入に応じてポイントを付与しております。

顧客との契約に応じて付与したポイントについて、将来顧客が行使することが見込まれるポイントを割安な価格で自社の商品等を引き渡す履行義務として識別し、貸借対照表上の契約負債（その他流動負債）に計上しております。

なお、当該ポイントには有効期限があり、取引価格の履行義務への配分は、未使用分の当該ポイントに係る将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格の比率に基づいて行っております。ポイントの履行義務に配分され貸借対照表上の契約負債（その他流動負債）に計上された取引価格は、ポイントの利用時または失効時に収益を認識しております。

商品の提供は、通常当該提供と引き替えに現金で決済されます。その他、クレジットや電子マネーによる決済及び掛売があります。これらの履行義務に係る対価は、商品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1ヶ月以内に回収しており、対価の金額に契約上重要な金融要素は含まれておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより顧客への商品販売に伴い付与する自社ポイントについて、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当該会計方針の変更が当事業年度の損益及び期首繰越利益剰余金ならびに1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当事業年度より、履行義務として識別したことによる「契約負債(その他流動負債)」として表示することとしております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該変更による財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	781,049	778,159
無形固定資産	50,175	32,754
減損損失	30,792	20,515

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 棚卸資産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	1,912,099	2,621,507
棚卸資産評価損	10,336	45,872

(注) 棚卸資産評価損は戻入との純額を記載しております(戻入額)。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3.繰延税金資産の回収可能性

(1)財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	293,271	308,743

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表等「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
短期金銭債権	64,078千円	81,485千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
当座貸越極度額の総額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,900,000	1,900,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
給料及び賞与	1,105,431千円	1,058,569千円
賞与引当金繰入額	41,114	45,039
退職給付費用	12,590	11,490
役員退職慰労引当金繰入額	13,700	13,700
クーポン引当金繰入額	-	2,811
地代家賃	1,458,563	1,531,990
減価償却費	189,104	159,658
広告宣伝費	394,002	738,174

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	308,596千円	608,898千円
仕入高	274	-
販売費及び一般管理費	17,018	26,674
営業取引以外の取引高	31,173	54,171

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
その他(有形固定資産)	5,910千円	729千円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(2022年1月31日)
子会社株式	727,806千円
計	727,806

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(2023年1月31日)
子会社株式	727,806千円
計	727,806

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	84,274千円	81,410千円
減損損失	38,766	40,842
資産除去債務	55,669	59,436
未払事業税	18,686	11,844
賞与引当金	14,403	15,902
ポイント引当金	1,358	-
クーポン引当金	934	860
退職給付引当金	17,303	17,826
役員退職慰労引当金	68,604	72,799
棚卸資産評価損	43,202	57,248
その他有価証券評価差額金	15,638	16,273
その他	3,033	7,097
繰延税金資産小計	361,875	381,542
評価性引当額	68,604	72,799
繰延税金資産合計	293,271	308,743
繰延税金資産の純額	293,271	308,743

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	7.6	8.6
評価性引当額の増減	0.6	0.6
留保金課税	3.9	2.5
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8	42.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表等「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表等「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	327,715	51,590	7,188 (7,188)	52,643	319,473	399,333
建物附属設備	90,010	30,478	6,375 (6,375)	30,803	83,310	238,602
工具、器具及び備品	100,713	70,366	7,551 (6,951)	50,507	113,021	333,144
土地	233,468	-	-	-	233,468	-
建設仮勘定	7,411	12,546	7,411	-	12,546	-
その他	21,731	2,591	0	7,983	16,339	30,116
有形固定資産計	781,049	167,573	28,526 (20,515)	141,938	778,159	1,001,196
無形固定資産						
ソフトウェア	50,119	300	-	17,720	32,698	
その他	55	-	-	-	55	
無形固定資産計	50,175	300	-	17,720	32,754	

(注) 1. 当期増加額の主なものは次の通りです。

建物(店舗内装工事等) 51,590千円

建物附属設備(電気設備工事等) 30,478千円

工具、器具及び備品(店舗内装工事等) 70,366千円

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
ポイント引当金	4,436	-	4,436	-
クーポン引当金	3,051	2,811	3,051	2,811
賞与引当金	41,114	45,039	41,114	45,039
役員退職慰労引当金	224,050	13,700	-	237,750

(注) ポイント引当金の当期減少額は、「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う取り崩し額であり、当事業年度より「契約負債(その他流動負債)」に含めて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎年4月
基準日	毎年1月31日
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日 毎年7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。公告掲載URL https://www.wa-jp.com/
株主に対する特典	毎年1月末現在の株主名簿に記載、又は記録された当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象に、株主優待券（対象ブランドのお好きな靴1足無料券）を贈呈させていただきます。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日) 2022年4月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年4月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日) 2022年6月14日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日) 2022年9月14日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日) 2022年12月15日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第19期)(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

事業年度(第20期)(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

事業年度(第21期)(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2022年4月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年4月28日

株式会社ダブルエー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 倫哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小高 由貴
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダブルエーの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルエー及び連結子会社の2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産のうち、810,913千円(有形固定資産778,159千円及び無形固定資産32,754千円)は、株式会社ダブルエー(以下「会社」という。)の婦人靴の企画・販売事業に関するものであり、連結総資産の7.5%を占めている。また、当連結会計年度の連結損益計算書に計上された減損損失24,086千円のうち、20,515千円は会社の固定資産から生じている。</p> <p>会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗別に固定資産のグルーピングを行っている。これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>婦人靴の企画・販売事業においては、一部店舗の営業損益が継続的にマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としている。事業計画における将来売上高は、当連結会計年度の店舗別売上実績を基礎とし、直近のトレンドと外部経営環境の変化、具体的には店舗周辺の開発や競合他社の出店等の状況を考慮して策定される。外部経営環境の変化による影響の予測には不確実性を伴うため、経営者は減損判定に当たり、中期事業計画に一定の不確実性を織り込んだ事業計画を用いているが、これらの経営者の判断が、当該見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の婦人靴の企画・販売事業の固定資産の減損の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の婦人靴の企画・販売事業の固定資産の減損の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否に関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画において、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの適切性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における各店舗の将来売上高の見込みについて、その適切性を評価するため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度事業計画の達成状況及び計画と実績との差異の要因についての検討結果を踏まえ、予測の精度を評価した。 ・ 各店舗の将来売上高について、取締役会において承認された店舗別計画との整合性を確認した。 ・ 各店舗の将来売上高と直近のトレンドとの整合性を確認した。 ・ 各店舗周辺の環境変化について、経営者及び営業責任者に質問するとともに、その影響が事業計画に反映されていることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダブルエーの2023年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダブルエーが2023年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年4月28日

株式会社ダブルエー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 倫哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小高 由貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダブルエーの2022年2月1日から2023年1月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルエーの2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。